

議会受付番号	錦議第 1299 号
質問者	上畠寛弘 議員
答弁する者	市長（総務部職員課）

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

職員課の在り方と責務

2 質問の要旨

- 1 職員課の役割、使命と責務は何か。
 - 2 職員課が長年抱える行政課題は何か。
 - 3 平成 27 年中に解決を目指している行政課題は何か。
 - 4 職員課はどのような形で鎌倉市民に貢献するか。
 - 5 平成 27 年度に行われた職員人事について、職員課外から課内に異動した職員の人数、前職位、前所属課、前担当業務と責務、現在の職位、担当業務は何か。職員課から課外へ異動した職員の人数、前職位、前担当業務と責務、現在の職位、所属課、担当業務は何か。
 - 6 課内での担当業務の変更は何名いて、どのような業務から現在の業務へと変更されたのか。
 - 7 職員課長の責務と業務目標は何か。
- 以上全て明らかにせよ。

3 答弁

- 1 職員課の役割は、職員の人事、研修、給与等勤務条件の整備、健康管理、福利厚生事務を通じ、職員の人材育成と職場全体の活性化を進め、ひいては市民サービスの向上を目指すことが責務と考えます。
- 2 職員の適正な配置、超過勤務の削減、職員メンタルヘルス等が課題と考えます。
- 3 人事評価制度、旅費日当及び昇給制度の見直し、複線型人事制度の導入、及びキャリアプランの明確化です。
- 4 職員の資質やスキルアップを目指した研修及び人事評価等を通じて、職員のモチベーションを高め、市政運営に資するとともに、気持ちの良い接遇により市民から信頼を得る人間性豊かな職員育成が鎌倉市民への貢献と考えます。

5 職員課への異動職員は4名です。内訳は次長1名、課長補佐1名、主事1名、事務職員（2級）1名であり、うち1名が課長から次長へ昇任しています。

うち、次長は 前総務部及び総務課 法制業務を
うち、課長補佐は 前都市計画課 都市計画業務を
うち、主事は 前保険年金課 国民健康保険給付業務を
うち、事務職員は 前こどもみらい課 こども施設業務を
それぞれ担当していました。

職員課からの異動職員は4名です。内訳は次長1名、課長1名、課長補佐1名、係長1名であり、異動前後による職階の変更はありません。

うち、次長は、現歴史まちづくり推進担当兼文化財部を
うち、課長は、現教育総務課 生涯学習センター担当業務を
うち、課長補佐は、現教育総務課 総務担当業務を
うち、係長は、現文化財課 文化財担当業務を
それぞれ担当しています。

6 職員課内での担当業務の変更は、給与担当の課長補佐が課長へ昇任したことにより担当課長1名が給与担当を所管し、昨年度は人事研修担当及び給与担当を所管していた担当課長1名が、今年度は人事研修担当と厚生健康担当を所管しています。

7 職員の人材育成を推進するとともに、職員の心身の健康管理や労務管理を行うことが、職員課長の責務であり、能力意欲及び実績による評価に基づく人事管理の徹底が主な業務目標と考えます。